

## 平成30年 海面漁業・養殖業生産統計（沖縄県）

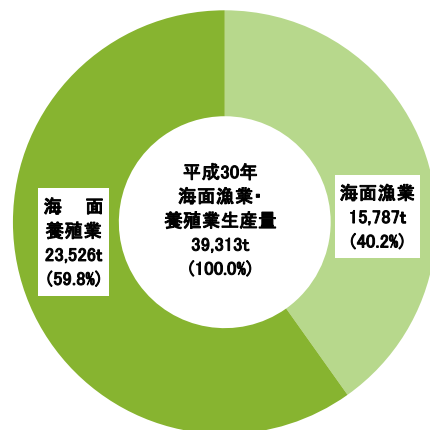
### 【統計結果の概要】

平成30年の海面漁業・養殖業生産量は3万9,313 tで、前年に比べて2,517 t（6.8%）増加した。

1 海面漁業の漁獲量は1万5,787 tで、主にいか類は増加したものの、まぐろ類では減少したことから、前年に比べて167 t（1%）減少した。

2 海面養殖の収穫量は2万3,526 tで、主にその他の魚類等は減少したものの、もずく、生のり類、くるまえび等が増加したことから、前年に比べ2,684 t（12.9%）増加した。

図1 海面漁業・養殖業生産量の割合（沖縄県）



注：数値については、四捨五入のため計と内訳が一致しない場合がある。（以下同じ）

表1 海面漁業・養殖業生産量

全国：100t  
 沖縄：t

区分	平成29年	30（概数）	対前年差	対前年増減率 (%)
全国計	42,441	<b>43,325</b>	884	2.1
海面漁業	32,580	<b>33,298</b>	718	2.2
海面養殖業	9,861	<b>10,027</b>	166	1.7
沖縄計	36,796	<b>39,313</b>	2,517	6.8
海面漁業	15,954	<b>15,787</b>	△ 167	△ 1.0
海面養殖業	20,842	<b>23,526</b>	2,684	12.9

・この統計調査の結果は、沖縄総合事務局ホームページの「農林水産部」から御覧いただけます。

【<http://www.ogb.go.jp/nousui/toukei/006787>】

・この統計調査の全国結果は、農林水産省ホームページの「統計情報」から御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】

◎ 調査結果の主な利活用

- ・水産基本計画における水産物の自給率目標を策定する際の資料
- ・漁獲可能量（TAC）を設定する際の基礎資料

【参考】

◎累年データ

図2 海面漁業・養殖業生産量の推移

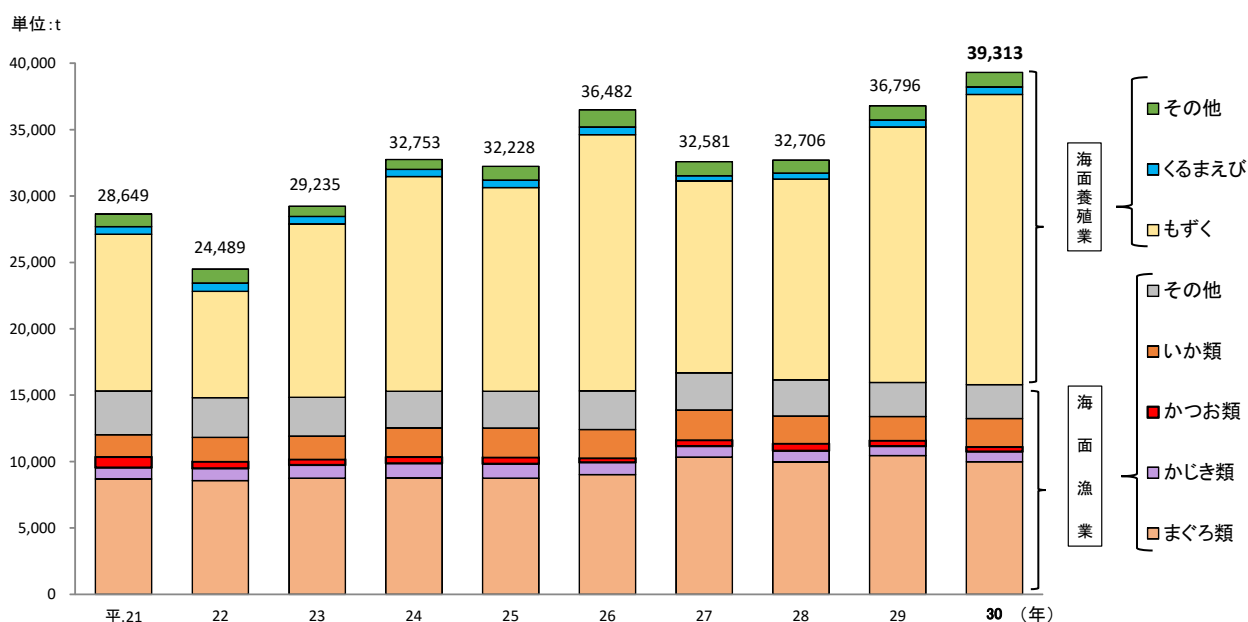


表2 海面漁業・養殖業生産量の推移

単位:t

区分	平. 21	22	23	24	25	26	27	28	29	30(概数)
<b>海面漁業・養殖業生産量</b>	28,649	24,489	29,235	32,753	32,228	36,482	32,581	32,706	36,796	<b>39,313</b>
<b>海面漁業</b>	15,314	14,812	14,838	15,295	15,294	15,317	16,684	16,158	15,954	<b>15,787</b>
まぐろ類	8,688	8,565	8,750	8,755	8,746	9,021	10,332	9,965	10,455	<b>9,981</b>
かじき類	864	925	991	1,114	1,092	916	823	854	705	<b>768</b>
かつお類	794	505	419	475	473	316	458	539	417	<b>350</b>
いか類	1,679	1,824	1,748	2,192	2,207	2,153	2,262	2,071	1,821	<b>2,142</b>
1) その他	3,289	2,993	2,930	2,759	2,776	2,911	2,809	2,729	2,556	<b>2,545</b>
<b>海面養殖業</b>	13,335	9,677	14,397	17,458	16,934	21,165	15,897	16,547	20,842	<b>23,526</b>
くるまえば	573	608	562	545	560	570	397	447	523	<b>549</b>
もずく類	11,810	8,012	13,056	16,167	15,336	19,305	14,445	15,111	19,238	<b>21,868</b>
2) その他	952	1,057	779	746	1,038	1,290	1,055	989	1,081	<b>1,110</b>

資料：農林水産省統計部「海面漁業生産統計調査」

注：海面漁業 1)その他・・・むろあじ類、ぶり類、たい類、さわら類、えび類、かに類、貝類、たこ類、うに類、海藻類（天然もずく等）等

海面養殖業 2)その他・・・まだい、くろまぐろ、やいとはた、すぎ、たまん、海ぶどう等

統計表

海面漁業・海面養殖業生産量

魚種	平成29年	30(概数)	対前年増減率
	t	t	%
<b>海面漁業・養殖業生産量計</b>	36,796	<b>39,313</b>	6.8
<b>海面漁業計</b>	15,954	<b>15,787</b>	△ 1.0
魚類計	13,448	<b>12,951</b>	△ 3.7
まぐろ類計	10,455	<b>9,981</b>	△ 4.5
くろまぐろ	167	<b>229</b>	37.0
びんなが	2,613	<b>2,485</b>	△ 4.9
めばち	3,623	<b>3,223</b>	△ 11.0
きはだ	3,388	<b>3,333</b>	△ 1.6
その他のまぐろ類	663	<b>710</b>	7.1
かじき類計	705	<b>768</b>	9.0
まかじき	56	<b>49</b>	△ 12.4
めかじき	275	<b>274</b>	△ 0.2
くろかじき類	346	<b>413</b>	19.4
その他のかじき類	28	<b>32</b>	12.9
かつお類計	417	<b>350</b>	△ 16.0
かつお	410	<b>347</b>	△ 15.4
そうだかつお類	7	<b>3</b>	△ 52.5
さめ類	75	<b>39</b>	△ 47.5
むろあじ類	9	<b>6</b>	△ 32.0
ぶり類	23	<b>21</b>	△ 8.6
たちうお	17	<b>13</b>	△ 23.9
たい類計	15	<b>15</b>	△ 1.2
ちだい・きだい	10	<b>9</b>	△ 9.9
くろだい・へだい	5	<b>6</b>	17.1
さわら類	64	<b>54</b>	△ 15.6
1) その他の魚類	1,668	<b>1,703</b>	2.1
えび類計	27	<b>18</b>	△ 30.4
いせえび	22	<b>16</b>	△ 24.6
その他のえび類	5	<b>2</b>	△ 56.9
かに類計	12	<b>12</b>	△ 5.3
がざみ類	7	<b>7</b>	△ 6.0
その他のかに類	5	<b>5</b>	△ 4.4
貝類計	240	<b>198</b>	△ 17.5
2) いか類計	1,821	<b>2,142</b>	17.6
たこ類	109	<b>100</b>	△ 8.3
うに類	0	<b>0</b>	△ 50.0
海産ほ乳類	7	<b>3</b>	△ 56.3
その他の水産動物類	7	<b>6</b>	△ 6.6
3) 海藻類計	284	<b>357</b>	25.5
<b>海面養殖業計</b>	20,842	<b>23,526</b>	12.9
魚類計	645	<b>606</b>	△ 6.2
まだい	x	<b>x</b>	x
くろまぐろ	x	<b>x</b>	x
4) その他の魚類	65	<b>57</b>	△ 11.7
貝類計	x	<b>x</b>	x
くるまえび	523	<b>549</b>	4.9
その他の水産動物類	x	<b>x</b>	x
海藻類計	19,669	<b>22,366</b>	13.7
のり類	78	<b>134</b>	71.8
もずく類	19,238	<b>21,868</b>	13.7
5) その他の海藻類	352	<b>364</b>	3.3
真珠	x	<b>x</b>	x

注：・海面漁業

- 1) その他の魚類・・・まち類、いわし類、たかさご類、ぶだい類等
- 2) いか類・・・甲いか、白いか、そでいか等
- 3) 海藻類・・・天然もずく、ひじき等

・海面養殖業

- 4) その他の魚類・・・やいととはた、すぎ、たまん
  - 5) その他の海藻類・・・くびれづた(海ぶどう)等
- ・「x」は、秘密保護上統計数値を公表しないもの

## 【 調査の概要 】

### 1 調査の目的

本調査は、海面漁業生産統計調査の海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収獲統計調査として実施したものであり、沖縄県の海面漁業及び海面養殖業の生産に関する実態を明らかにするとともに、水産基本計画における水産物の自給率目標を策定する際の資料、漁獲可能量（TAC）を設定する際の基礎資料等の水産行政に係る資料を整備することを目的としている。

### 2 調査の対象

本調査は原則として水揚機関を対象とし、水揚機関で把握できない場合に限り漁業経営体を対象とした。

### 3 調査期間

本調査の期間は、平成30年1月1日から12月31日までの1年間である。

### 4 用語の解説

- (1) 海面漁業とは、海面において水産動植物を採捕する事業をいう。
- (2) 海面養殖業とは、海面又は陸上部に設けられた施設において、海水を使用して水産動植物を集約的に育成し、収獲する事業をいう。

### 5 調査方法

海面漁業漁獲統計調査及び海面養殖業収獲統計調査

#### ア 水揚機関

統計調査員が、次のいずれかの方法により、水揚機関を代表する者に対し調査を実施した。

- (ア) 水揚機関用調査票又は電磁的記録媒体を配布して行う自計調査の方法
- (イ) 面接調査の方法
- (ウ) 水揚機関の電子計算機又は紙に出力された記録を閲覧し、調査票に転記する他計調査の方法

#### イ 漁業経営体

水揚機関で把握できない漁業経営体については、次のいずれかの方法により調査を実施した。

- (ア) 統計調査員が調査対象に調査票等を送付して行う自計調査の方法又は面接調査の方法
- (イ) 往復郵送調査の方法

### 6 集計方法

水揚機関等の調査結果を積上げ、集計した。

### 7 その他

この資料の数値は概数値である。確定した数値は、平成32年3月刊行予定の「第48次沖縄農林水産年報」に掲載する。

**【お問合せ先】**  
内閣府 沖縄総合事務局  
農林水産部 統計調査課  
TEL:098-866-1671  
担当:仲嶺、高安



政府統計

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<http://www.e-stat.go.jp/>